下越福祉行政組合職員の給与の状況について

1　一般行政職の級別職員数等の状況

(1)　一般行政職の級別職員数の状況　（令和8年4月1日　現在）

区　分	８級	７級	６級	５級	４級	３級	２級	１級	計
標準的な職務内容	事務局長	事務局長	課長 主任参事	園長 次長	係長	主任	主事 支援員	主事 支援員	
職員数			人	9 人	10 人	30 人	6 人	5 人	60 人
構成比	0.0%	0.0%	0.0%	15.0%	16.7%	50.0%	10.0%	8.3%	100.0%

(2)　昇給への人事評価の活用状況

令和7年4月2日から令和8年4月1日までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ　人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ　人事評価を活用していない				
活用予定時期				

2　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)　職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況　（令和8年4月1日　現在）

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42 歳　6 月	324,960 円	381,385 円

(2)　職員の初任給の状況　（令和8年4月1日　現在）

区　分	高校卒	大学卒
一般行政職	199,418 円	230,979 円

3　職員の手当の状況

(1)　期末手当・勤勉手当　（令和7年度）

１人当たり平均支給年額	支給割合	加算措置
1,593 千円	（期末手当）　（勤勉手当） 2.525　月分　2.125　月分 （1.400　月分）（1.050　月分）	職制上の段階による加算措置 ・役職加算5～15%
（参考） 国の制度	（期末手当）　（勤勉手当） 2.525　月分　2.125　月分 （1.425　月分）（1.025　月分）	職制上の段階による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

※　（ ）内は再任用職員に係る支給割合

(2)　勤勉手当への人事評価の活用状況

令和７年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ　人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率		○		○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ　人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(3)　退職手当　　（　令和7年度　）

１人当たり平均支給額	支給率			その他の加算措置
	勤続年数	自己都合	勧奨・定年	
自己都合　5,676 千円 勧奨・定年　—	勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度額	19.6695 月分 28.0395 月分 39.7575 月分 47.709月分	24.586875月分 33.27075月分 47.709月分 47.709月分	・定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）
（参考）国の制度	勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度額	19.6695 月分 28.0395 月分 39.7575 月分 47.709月分	24.586875月分 33.27075月分 47.709月分 47.709月分	・定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）

(4)　その他の手当　　（　令和7年度　）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
対象者に対して毎月支給するもの				
扶養手当	・配偶者　3,000円 ・子　11,500円 ・配偶者及び子以外の扶養親族　6,500円 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子は、5,000円加算	同じ	7,684 千円	274,429 円
住居手当	・借家　月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて、最高28,000円（家賃の額が61,000円以上の場合）まで支給	同じ	1,712 千円	342,400 円
通勤手当	・交通機関利用者　負担している運賃の額に応じて、一箇月当たり最高55,000円まで支給（定期券の通用期間ごとに支給） ・交通用具使用者　片道の使用距離に応じ、2,000円（2km以上5km未満）から最高38,700円（60km以上）まで支給	同じ	6,110 千円	105,345 円
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員に対してその役職に応じて19,800円から最高79,200円まで支給	同じ	3,117 千円	389,625 円
単身赴任手当	・官署を異にする異動等により自宅からの通勤距離が60kmとなる等単身赴任を常況とする職員に対して、その距離に応じて30,000円から100,000円まで支給	同じ	— 千円	— 円

勤務実績に応じて支給するもの					
	時間外勤務手当	・正規の勤務時間外に勤務した時間帯及び時間数に応じて、給料額の1時間当たりの単価に割増し（25%～75%）した額を支給 ・休日等に正規の勤務時間として勤務した時間数に応じて給料額の1時間当たりの単価に割増し（35%）した額を支給	同じ	1,350 千円	25,000 円
	宿日直手当	・宿日直勤務をした職員に対して、その勤務内容に応じて勤務１回につき4,400円～7,400円を支給	同じ	― 千円	― 円
	夜　勤手当	・正規の勤務時間として深夜に勤務をした時間数に応じて給料額の1時間当たりの単価の25%の額を支給	同じ	4,859 千円	107,978 円
	管理職員特別勤務手当	・管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要により週休日・休日等に勤務した場合に、勤務1回につき最高10,000円まで支給	同じ	― 千円	― 円

4　特別職の報酬等の状況　　（　令和7年度　）

区　　分		人数	報酬額（年額）
報酬	管　理　者	1人	60,000円
	副　管　理　者	1人	50,000円
	議　　長	1人	45,000円
	副　議　長	1人	35,000円
	議　　員	6人	30,000円

※　報酬以外の給料手当等はなし